

「第2回 宮崎土木事務所管内流域治水協議会」開催

気候変動により激甚化・頻発化する水災害に備えるために、宮崎土木事務所管内の清武川流域など3水系において、流域治水プロジェクトを策定しています。

今回、宮崎土木事務所管内におけるプロジェクト未策定河川についても、第2回協議会を開催し、流域の各関係者が実施するハード対策やソフト対策を盛り込んだ流域治水プロジェクトを新たに策定しました。

開催概要

- ◎ 開催日：令和4年3月24日（木）
- ◎ 会場：Web会議

協議会の構成員

宮崎市長	
森林研究・整備機構 森林整備センター 宮崎水源林整備事務所長	
宮崎県	危機管理局長
	河川課長
	砂防課長
	都市計画課長
	宮崎土木事務所長
中部農林振興局長	
オブザーバー	宮崎県 建築住宅課
	〃 自然環境課
	〃 森林経営課
	〃 農村計画課
	〃 農村整備課

対象流域 8水系の流域を対象

- ① 石崎川水系 ④ 知福川水系 ⑦ 野島川水系
- ② 清武川水系 ⑤ 突浪川水系 ⑧ 小内海川水系
- ③ 加江田川水系 ⑥ 内海川水系

議事概要

(1) 協議会規約改正（案）について

事務局より、説明があり、承認された。

- 対象流域に、知福川水系・突浪川水系・内海川水系・野島川水系・小内海川水系を追加

(2) 新たに追加する流域治水プロジェクトの公表（案）について

新たに策定するプロジェクトの全体概要・ロードマップのほか、流域治水とグリーンインフラの連携について、事務局より説明し、承認された。

また、追加する5水系における個別対策内容についても、説明があった。

(3) 公表済みの流域治水プロジェクトの更新について

公表済みのプロジェクト更新内容について、事務局より説明し、承認された。

- グリーンインフラの取組を追加
- 対策内容の充実化

【協議会開催状況(WEB)】

